

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

	新	旧	新	旧	令和3年度第1回 新宿区住宅まちづくり 審議会資料(5)-④
番号・地区名	新. 1 百人町三・四丁目地区	新. 1 百人町三・四丁目地区	新. 2 西新宿六丁目地区	新. 2 西新宿六丁目地区	
面積(ha)	約 38ha	約 38ha	約 11ha	約 11ha	
おおむねの位置	新宿区中央部	新宿区中央部	新宿区南西部	新宿区南西部	
地域区分	<u>中枢広域拠点域</u>	<u>センター・コア再生ゾーン</u>	<u>中枢広域拠点域</u>	<u>センター・コア再生ゾーン</u>	
a 地区の整備又は開発の目標	避難場所の機能強化と良好な住環境の整備を基本目標として、総合的に調和のとれたまちづくりを進める。	避難場所の機能強化と良好な住環境の整備を基本目標として、総合的に調和のとれたまちづくりを進める。	<u>中核的な</u> 拠点としての整備とともに、都市型住宅及び住環境の整備を図る。	<u>副都心の一翼を担う</u> 拠点としての整備とともに、都市型住宅及び住環境の整備を図る。	
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	筑波研究学園都市移転跡地(東京教育大学光学研究所及び建築研究所)を含む国公有地を有効活用し、良好な住環境の住宅地の形成を図る。	筑波研究学園都市移転跡地(東京教育大学光学研究所及び建築研究所)を含む国公有地を有効活用し、良好な住環境の住宅地の形成を図る。	都心居住を実現するために、住居系を中心とした市街地再開発事業等の手法により複合市街地の整備を図っていく。	都心居住を実現するために、住居系を中心とした市街地再開発事業等の手法により複合市街地の整備を図っていく。	
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	関連する開発を有効に結びつけるために地区内道路の体系的整備を図るとともに、避難場所面積の確保と避難場所の連続性を重視する。また、補助74号線の整備を図る。	関連する開発を有効に結びつけるために地区内道路の体系的整備を図るとともに、避難場所面積の確保と避難場所の連続性を重視する。また、補助74号線の整備を図る。	放射24号線の拡幅整備を図る。	放射24号線の拡幅整備を図る。	
d	<ul style="list-style-type: none"> <li>各々の事業主体と協議の上、公共施設の整備及び施設建築物の整備を図る。</li> <li>公営住宅建替事業(完了)</li> <li>住宅市街地総合整備事業&lt;拠点型&gt;(完了)</li> <li>都市防災不燃化促進事業(完了)</li> <li>地区計画(決定済)</li> <li>土地区画整理事業(完了)</li> <li>街路整備事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助74号線(<u>一部完了</u>)</li> <li>・補助73号線(<u>一部完了</u>)</li> </ul> </li> <li>特定街区(決定済)</li> <li>再開発促進地区(<u>決定済</u>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各々の事業主体と協議の上、公共施設の整備及び施設建築物の整備を図る。</li> <li>公営住宅建替事業(完了)</li> <li>住宅市街地総合整備事業&lt;拠点型&gt;(完了)</li> <li>都市防災不燃化促進事業(完了)</li> <li>地区計画(決定済)</li> <li>土地区画整理事業(完了)</li> <li>街路整備事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助74号線(<u>事業中</u>)</li> <li>・補助73号線(完了)</li> </ul> </li> <li>特定街区(決定済)</li> <li>再開発促進地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合施行の市街地再開発事業により、公共施設及び施設建築物の整備を図る。</li> <li>市街地再開発事業(完了)</li> <li>住宅市街地総合整備事業&lt;密集型&gt;(完了)</li> <li>木造住宅密集地域整備事業(完了)</li> <li>地区計画(決定済)</li> <li>街路整備事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射24号線(完了)</li> <li>・新副街12号線(完了)</li> <li>・新副街13号線(完了)</li> <li>・新副街5号線(完了)</li> </ul> </li> <li><u>高度利用地区(決定済)</u></li> <li>再開発促進地区(<u>決定済</u>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合施行の市街地再開発事業により、公共施設及び施設建築物の整備を図る。</li> <li>市街地再開発事業(完了)</li> <li>住宅市街地総合整備事業&lt;密集型&gt;(完了)</li> <li>木造住宅密集地域整備事業(完了)</li> <li>地区計画(決定済)</li> <li>街路整備事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射24号線(完了)</li> <li>・新副街12号線(完了)</li> <li>・新副街13号線(完了)</li> <li>・新副街5号線(完了)</li> </ul> </li> <li>再開発促進地区</li> </ul>	

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

	新	旧	新	旧	令和3年度第1回 新宿区住宅まちづくり 審議会資料(5)-④
番号・地区名	新. 3 西新宿五・八丁目地区	新. 3 西新宿地区	新. 4 北新宿地区	新. 4 北新宿地区	
面積(ha)	約 28ha	約 28ha	約 67ha	約 69ha	
おおむねの位置	新宿区中央西部	新宿区中央西部	新宿区中央西部	新宿区中央西部	
地域区分	<u>中核広域拠点域</u>	<u>センター・コア再生ゾーン</u>	<u>中核広域拠点域</u>	<u>センター・コア再生ゾーン</u>	
a 地区の整備又は開発の目標	安全で快適な都市型住宅の形成を基本とし、区域特性にあった住環境の整備及び防災性の向上を行う。 また、地区の自力更新のポテンシャルを <u>生</u> かした修復型等による総合的な整備を図る。	安全で快適な都市型住宅の形成を基本とし、区域特性にあった住環境の整備及び防災性の向上を行う。 また、地区の自力更新のポテンシャルを <u>い</u> かした修復型等による総合的な整備を図る。	安全で快適な都市型住宅の形成を基本とし、区域特性に合った住環境の整備、防災性の向上を行う。 また、地区の自力更新のポテンシャルを <u>生</u> かした修復型等による総合的な整備を図る。	安全で快適な都市型住宅の形成を基本とし、区域特性に合った住環境の整備、防災性の向上を行う。 また、地区の自力更新のポテンシャルを <u>い</u> かした修復型等による総合的な整備を図る。	
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	幹線道路の沿道地区では、建物更新に併せ建物の共同化の推進による延焼遮断帯の形成と道路空間に面して緩衝緑化を誘導すること等により沿道環境の向上を図る。 幹線道路内側の木造住宅密集地域では、狭隘道路を改善し、建て詰まりを解消するため共同建替え・不燃化建替えを推進・誘導し、土地の有効利用と高度利用を図る。 <u>中核的な拠点</u> の業務商業集積地の周辺区域では、質の高い中高層の複合集合住宅を中心として整備を進める。	幹線道路の沿道地区では、建物更新に併せ建物の共同化の推進による延焼遮断帯の形成と道路空間に面して緩衝緑化を誘導すること等により沿道環境の向上を図る。 幹線道路内側の木造住宅密集地域では、狭隘道路を改善し、建て詰まりを解消するため共同建替え・不燃化建替えを推進・誘導し、土地の有効利用と高度利用を図る。 <u>副都心</u> の業務商業集積地の周辺区域では、質の高い中高層の複合集合住宅を中心として整備を進める。	幹線道路の沿道地区では、建物更新に併せ建物の共同化の推進による延焼遮断帯の形成と道路空間に面して緩衝緑化を誘導すること等により沿道環境の向上を図る。 幹線道路内側の木造住宅密集地域では、 <u>細街路整備及び共同建替え・不燃化建替え</u> を推進・誘導する。 <u>中核的な拠点</u> の業務商業集積地の周辺区域では、質の高い中高層の複合集合住宅を中心として整備を進める。	幹線道路の沿道地区では、建物更新に併せ建物の共同化の推進による延焼遮断帯の形成と道路空間に面して緩衝緑化を誘導すること等により沿道環境の向上を図る。 幹線道路内側の木造住宅密集地域では、 <u>狭隘道路を改善し、建て詰まりを解消するため</u> 共同建替え・不燃化建替えを推進・誘導する。 <u>副都心</u> の業務商業集積地の周辺区域では、質の高い中高層の複合集合住宅を中心として整備を進める。	
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	区画道路及び公園の整備を図る。	<u>放射24号線の拡幅及び放射6号線の整備を図る。</u> <u>また、区画道路及び公園の整備を図る。</u>		<u>放射24号線の拡幅及び放射6号線の整備を図る。</u> <u>また、区画道路及び公園の整備を図る。</u>	
d	公共は、道路等の公共施設整備を行い、また、安全なまちづくりについての民間の自主的な取組を支援する。 民間は、市街地再開発事業等により老朽木造建築物の更新を図る。  市街地再開発事業( <u>一部完了</u> ) 住宅市街地総合整備事業<密集型>(完了) 木造住宅密集地域整備事業(完了) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 地区計画(決定済) <u>防災街区整備事業(事業中)</u>  街路整備事業 ・放射6号線( <u>完了</u> ) ・放射24号線( <u>完了</u> ) ・補助62号線(完了) ・新副街13号線(完了) <u>高度利用地区(決定済)</u> <u>防災再開発促進地区(決定済)</u> <u>再開発促進地区(決定済)</u> <u>不燃化推進特定整備地区(決定済)</u>	公共は、道路等の公共施設整備を行い、また、安全なまちづくりについての民間の自主的な取組を支援する。 民間は、市街地再開発事業等により老朽木造建築物の更新を図る。  市街地再開発事業( <u>事業中</u> ) 住宅市街地総合整備事業<密集型>(完了) 木造住宅密集地域整備事業(完了) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 地区計画( <u>一部決定済</u> )  街路整備事業 ・放射6号線( <u>事業中</u> ) ・放射24号線( <u>事業中</u> ) ・補助62号線(完了) ・新副街13号線(完了) 防災再開発促進地区 再開発促進地区 不燃化推進特定整備地区	公共は、道路等の公共施設整備を行い、また、安全なまちづくりについての民間の自主的な取組を支援する。 民間は、住民組織活動による地域整備の合意形成及び老朽木造建築物の更新を図る。  市街地再開発事業( <u>完了</u> ) 住宅市街地総合整備事業<密集型>(完了) 木造住宅密集地域整備事業(完了) 地区計画(決定済)  街路整備事業 ・放射6号線( <u>完了</u> ) ・放射24号線( <u>完了</u> ) ・補助71号線( <u>一部完了</u> ) ・補助73号線 <u>高度利用地区(決定済)</u> <u>防災再開発促進地区(決定済)</u> <u>再開発促進地区(決定済)</u>	公共は、道路等の公共施設整備を行い、また、安全なまちづくりについての民間の自主的な取組を支援する。 民間は、住民組織活動による地域整備の合意形成及び老朽木造建築物の更新を図る。  市街地再開発事業( <u>事業中</u> ) 住宅市街地総合整備事業<密集型>(完了) 木造住宅密集地域整備事業(完了) 地区計画(決定済)  街路整備事業 ・放射6号線( <u>事業中</u> ) ・放射24号線( <u>事業中</u> ) ・補助71号線 ・補助73号線 防災再開発促進地区 再開発促進地区	

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

	新	旧	新	旧	令和3年度第1回 新宿区住宅まちづくり 審議会資料(5)-④
番号・地区名	新. 5 大久保・百人町地区	新. 5 大久保・百人町地区	新. 6 若葉・須賀町地区	新. 6 若葉・須賀町地区	
面積(ha)	約 46ha	約 47ha	約 16ha	約 16ha	
おおむねの位置	新宿区中央部	新宿区中央部	新宿区南部	新宿区南部	
地域区分	<u>中枢広域拠点域</u>	<u>センター・コア再生ゾーン</u>	<u>中枢広域拠点域</u>	<u>センター・コア再生ゾーン</u>	
a 地区の整備又は開発の目標	低中層住宅を中心とする都市型住宅地として住宅及び住環境の整備改善を進める。 また、地区の自力更新のポテンシャルを <u>生</u> かした修復型等による総合的な整備を図る。	低中層住宅を中心とする都市型住宅地として住宅及び住環境の整備改善を進める。 また、地区の自力更新のポテンシャルを <u>い</u> かした修復型等による総合的な整備を図る。	住宅地として安心して快適に住み続けていくことができるように良好な都市型住宅への建替えを促進し、住宅供給を図る。 また、建替えに併せて、道路などの基盤施設の整備を図り、防災性の向上と良好な住環境を確保する。	住宅地として安心して快適に住み続けていくことができるように良好な都市型住宅への建替えを促進し、住宅供給を図る。 また、建替えに併せて、道路などの基盤施設の整備を図り、防災性の向上と良好な住環境を確保する。	
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	幹線道路で囲まれた内部市街地においては、低中層住宅を中心とした都市型住宅づくりを進めるとともに、住宅と商店、事務所等の商業施設の共存した活力あるまちとして整備を進め、細街路整備及び共同建替えを誘導し、土地の有効利用を図る。 また、主要幹線道路沿道地区においては、背後の住宅地との関連に配慮しつつ、中高層の複合建築物を中心とした沿道の高度利用を促進する。 その際、景観にも配慮した潤いのある沿道複合市街地としての誘導を図る。	幹線道路で囲まれた内部市街地においては、低中層住宅を中心とした都市型住宅づくりを進めるとともに、住宅と商店、事務所等の商業施設の共存した活力あるまちとして整備を進め、細街路整備及び共同建替えを誘導し、土地の有効利用を図る。 また、主要幹線道路沿道地区においては、背後の住宅地との関連に配慮しつつ、中高層の複合建築物を中心とした沿道の高度利用を促進する。 その際、景観にも配慮した潤いのある沿道複合市街地としての誘導を図る。	小規模共同建替えによる低中層の住宅地と、まとまった敷地での共同建替えによる中層住宅地に分けて整備を誘導し、オープンスペースを生み出す土地の有効・高度利用を図る。	小規模共同建替えによる低中層の住宅地と、まとまった敷地での共同建替えによる中層住宅地に分けて整備を誘導し、オープンスペースを生み出す土地の有効・高度利用を図る。	
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	補助72号線の整備を図る。	補助72号線の整備を図る。	区画道路の整備、歴史的、文化的ストックをつなぐ遊歩道の整備並びに公園及びポケットパークの整備を図る。	区画道路の整備、歴史的、文化的ストックをつなぐ遊歩道の整備並びに公園及びポケットパークの整備を図る。	
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等  ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定  ・ その他の特記すべき事項	公共施設整備は公共が行い、老朽木造建築物の整備は主として民間が開発する事業により整備を図る。  住宅市街地総合整備事業<密集型>(完了) 木造住宅密集地域整備事業(完了)  街路整備事業 ・補助72号線(一部完了)・放射6号線(完了) ・補助71号線・環状5の1号線(一部完了) ・補助73号線 都市高速鉄道事業 ・都市高速鉄道第12号線(完了) ・都市高速鉄道第13号線(完了) ・西武鉄道新宿線複々線化事業 再開発促進地区(決定済)	公共施設整備は公共が行い、老朽木造建築物の整備は主として民間が開発する事業により整備を図る。  住宅市街地総合整備事業<密集型>(完了) 木造住宅密集地域整備事業(完了)  街路整備事業 ・補助72号線(事業中)・放射6号(完了) ・補助71号線・環状5の1号線(事業中) ・補助73号線 都市高速鉄道事業 ・都市高速鉄道第12号線(完了) ・都市高速鉄道第13号線(完了) ・西武鉄道新宿線複々線化事業 再開発促進地区	公共は、地区住民の協力により事業を推進するため、住民組織活動を側面より支援する。 民間は、住宅市街地総合整備事業等により、住民組織活動による地域整備の合意形成及び老朽木造建築物の更新を図る。  住宅市街地総合整備事業<密集型>(事業中) 木造住宅密集地域整備事業(事業中) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 地区計画(決定済) 都心共同住宅供給事業(完了)  街路整備事業 ・環状3号線(完了) ・放射5号線(完了) ・補助58号線 防災再開発促進地区(決定済) 再開発促進地区(決定済)	公共は、地区住民の協力により事業を推進するため、住民組織活動を側面より支援し、 <u>まちづくりニュースの発行等を行う</u> 。 民間は、住宅市街地総合整備事業等により、住民組織活動による地域整備の合意形成及び老朽木造建築物の更新を図る。  住宅市街地総合整備事業<密集型>(事業中) 木造住宅密集地域整備事業(事業中) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 地区計画(決定済) 都心共同住宅供給事業(完了)  街路整備事業(完了) ・環状3号線 ・放射5号(完了) <u>都市高速鉄道事業</u> ・ <u>都市高速鉄道第4号線(完了)</u> 防災再開発促進地区 再開発促進地区	

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

番号・地区名	新		旧		令和3年度第1回 新宿区住宅まちづくり 審議会資料(5)-④
	面積(ha)	約 27ha	約 28ha	約 47ha	
おおむねの位置	新宿区中央東部		新宿区中央東部		新宿区西部
地域区分	中核広域拠点域		センター・コア再生ゾーン		センター・コア再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標	職住近接した良好な都心居住地として適切に誘導するとともに、豊かな歩行者ネットワークやオープンスペースの整備及び都市景観に配慮した良好な都市環境の整備を図る。		地区内の大規模な移転跡地の土地利用転換を、職住近接した良好な都心居住地として適切に誘導するとともに、豊かな歩行者ネットワークやオープンスペースの整備及び都市景観に配慮した良好な都市環境の整備を図る。		住宅地として安心して快適に住み続けていくことができるように良好な都市型住宅への建替えを促進し、住宅供給を図る。 また、建替えに併せて、道路など基盤施設の整備を図り、防災性の向上と良好な住環境を確保する。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	計画的に適切な建築物の誘導を図るとともに、既存の医療・教育・文化・福祉施設等を充実させ、都心の利便性を十分享受できる都心居住地の形成を図る。		計画的に適切な建築物の誘導を図るとともに、既存の医療・教育・文化・福祉施設等を充実させ、都心の利便性を十分享受できる都心居住地の形成を図る。		中層を中心とした共同住宅と、戸建住宅の共存した街並み形成を図るとともに、敷地規模の小さい地区では共同化を誘導する。 また、住み続けられるまちを基本としながら、防災性に配慮したオープンスペースを生み出す土地の有効・高度利用を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	民間開発に伴い、区画道路の整備を図る。		民間開発に伴い、区画道路の整備を図る。		補助74号線の整備を図る。 また、区画道路及び公園の整備を図る。
d	建築物等の整備は民間が行い、公共は民間組織と協働しながら、まちづくりの計画的な誘導を図る。		土地利用方針及び基盤整備方針を整備計画に位置付け、移転跡地の適切な大規模開発を誘導する。		公共は、地区住民の協力により事業を推進するため、住民組織活動を側面より支援する。 民間は、住民組織活動による地域整備の合意形成及び老朽木造建築物の更新を図る。
・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等	公営住宅建替事業(事業中) 公社住宅建替事業(完了) 住宅市街地総合整備事業<拠点型>(完了)		公営住宅建替事業(事業中) 公社住宅建替事業(完了) 住宅市街地総合整備事業<拠点型>(完了)		住宅市街地総合整備事業<密集型>(完了) 木造住宅密集地域整備事業(完了) <b>緊急木造住宅密集地域防災対策事業(完了)</b> 優良建築物等整備事業(完了) 都心共同住宅供給事業(完了) <b>地区計画(決定済)</b>
・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定	街路整備事業 ・放射6号線(完了) ・環状3号線(一部完了) ・環状4号線(事業中) ・放射25号線(事業中) 再開発促進地区(決定済)		街路整備事業 ・放射6号線 ・環状3号線(事業中) ・環状4号線(事業中) ・放射25号線(事業中) 再開発促進地区		街路整備事業 ・環状6号線(完了) ・補助74号線 ・補助170号線(完了) 都市高速道路事業 ・首都高速中央環状新宿線(完了) 都市高速鉄道事業 ・西武鉄道連絡線連続立体交差事業 防災再開発促進地区(決定済) 再開発促進地区(決定済)
・ その他の特記すべき事項					街路整備事業 ・環状6号線(事業中) ・補助74号線 ・補助170号線(完了) 都市高速道路事業 ・首都高速中央環状新宿線(完了) 都市高速鉄道事業 ・西武鉄道連絡線連続立体交差事業(事業中) 防災再開発促進地区 再開発促進地区

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

	新	旧	新	旧	令和3年度第1回 新宿区住宅まちづくり 審議会資料(5)-④
番号・地区名	新. 9 赤城周辺地区	新. 9 赤城周辺地区	新. 10 西富久地区	新. 10 西富久地区	
面積(ha)	約 17ha	約 17ha	約 5ha	約 5ha	
おおむねの位置	新宿区北東部	新宿区北東部	新宿区中央東部	新宿区中央東部	
地域区分	<u>中枢広域拠点域</u>	<u>センター・コア再生ゾーン</u>	<u>中枢広域拠点域</u>	<u>センター・コア再生ゾーン</u>	
a 地区の整備又は開発の目標	住工の共存する市街地として、良好な住宅の供給を図るとともに、地場産業である印刷製本業を育成し、住工の調和のとれたまちを整備する。 また、建替えに併せて、道路など基盤施設の整備を図り、防災性の向上と地域の環境改善を促進する。	住工の共存する市街地として、良好な住宅の供給を図るとともに、地場産業である印刷製本業を育成し、住工の調和のとれたまちを整備する。 また、建替えに併せて、道路など基盤施設の整備を図り、防災性の向上と地域の環境改善を促進する。	幹線道路の整備に併せて周辺市街地の基盤整備を図り、都心居住の拠点として、住み続けられる複合市街地を形成する。	<u>青空駐車場等の低・未利用地の有効・高度利用を図り</u> 、幹線道路の整備に併せて周辺市街地の基盤整備を図り、都心居住の拠点として、住み続けられる複合市街地を形成する。	
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	中層を中心とした共同住宅と工場の共存を図り、敷地規模の小さい建物については、建物の共同化を誘導し、防災性の向上に配慮した土地の有効・高度利用を図る。	中層を中心とした共同住宅と工場の共存を図り、敷地規模の小さい建物については、建物の共同化を誘導し、防災性の向上に配慮した土地の有効・高度利用を図る。	環状4号線等の幹線道路沿道については、住・商・業の複合市街地にふさわしい魅力ある街並みの形成を図る。その他の市街地については、都市基盤や住機能との調和に配慮した土地の有効・高度利用を図る。	環状4号線等の幹線道路沿道については、住・商・業の複合市街地にふさわしい魅力ある街並みの形成を図る。その他の市街地については、 <u>低・未利用地をまちづくりの核として活用しながら</u> 、都市基盤や住機能との調和に配慮した土地の有効・高度利用を図る。	
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	主要生活道路及び公園の整備を図る。	主要生活道路及び公園の整備を図る。	幹線道路の整備及び区画道路等の公共施設の整備を図る。	幹線道路の整備及び区画道路等の公共施設の整備を図る。	
d	公共は、地区住民の協力により事業を推進するため、住民組織活動を側面より <u>支援する</u> 。 民間は、住民組織活動による地域整備の合意形成及び老朽木造建築物の更新を図る。  住宅市街地総合整備事業<密集型>(完了) <u>木造住宅密集地域整備事業(完了)</u> <u>地区計画(決定済)</u> 優良建築物等整備事業(完了)  街路整備事業 ・補助67号線(完了) 防災再開発促進地区( <u>決定済</u> ) 再開発促進地区( <u>決定済</u> )	公共は、地区住民の協力により事業を推進するため、住民組織活動を側面から <u>支援し、まちづくりニュースの発行等を行う</u> 。 民間は、住民組織活動による地域整備の合意形成及び老朽木造建築物の更新を図る。  住宅市街地総合整備事業<密集型>(完了) 優良建築物等整備事業(完了)  街路整備事業 ・補助67号線(完了) 防災再開発促進地区 再開発促進地区	建築物等の整備は民間が行い、公共は民間組織と協働しながら、まちづくりの計画的な誘導を図る。  市街地再開発事業( <u>完了</u> ) 土地区画整理事業(完了) 地区計画(決定済)  街路整備事業 ・環状4号線(事業中) ・放射24号線 <u>高度利用地区(決定済)</u> 再開発促進地区( <u>決定済</u> )	建築物等の整備は民間が行い、公共は民間組織と協働しながら、まちづくりの計画的な誘導を図る。  市街地再開発事業( <u>事業中</u> ) 土地区画整理事業(完了) 地区計画(決定済)  街路整備事業 ・環状4号線(事業中) ・放射24号線 再開発促進地区 <u>(都市再生緊急整備地域の整備目標)</u> <u>環状4号線の整備による都心部の交通機能の向上など沿道土地利用を促進する。その際、併せて、土地の集約化等により土地の有効利用と市街地の安全性を向上する。</u>	

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

	新	旧	新	旧
番号・地区名	新. 12 新宿六丁目地区	新. 12 新宿六丁目地区	※新. 13 西新宿三丁目西地区	
面積(ha)	約 7ha	約 7ha	約 9ha	
おおむねの位置	新宿区中央部	新宿区中央部	新宿区南西部	
地域区分	中枢広域拠点域	センター・コア再生ゾーン	中枢広域拠点域	
a 地区の整備又は開発の目標	地区内の大規模な移転跡地の土地利用転換を行い、居住・業務・商業機能の調和のとれたまちづくりを行う。	地区内の大規模な移転跡地の土地利用転換を行い、居住・業務・商業機能の調和のとれたまちづくりを行う。	業務地域に近接する密集市街地においては、防災機能の向上と居住機能をはじめとする複合市街地を形成する。また、住、職、遊が近接し、業務商業施設と複合した利便性の高い集合住宅などの整備を誘導する。	
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	地区内には、業務・商業施設とともに魅力ある都心居住が可能となる住宅を配置する。 また、周辺施設と協調し、文化地区としてふさわしく、文化、交流機能の向上を図っていく。	地区内には、業務・商業施設とともに魅力ある都心居住が可能となる住宅を配置する。 また、周辺施設と協調し、文化地区としてふさわしく、文化、交流機能の向上を図っていく。	周辺市街地との調和を図りつつ、地域の新たな賑わいや交流の創出を図り、良質な居住機能を中心に業務、商業、文化、交流等の多様な機能を導入する。	
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	区画道路の整備及び周辺公共施設を考慮した広場状空地の整備を図る。	区画道路の整備及び周辺公共施設を考慮した広場状空地の整備を図る。	区画道路の新設や拡張をはじめ、広場の新設、歩行者通路や歩道状空地の整備を図る。	
d	<p>公共は大規模跡地所有者等と協議、調整し、まちづくりの計画的な誘導を図る。 公共施設は、公共と民間とが整備を行う。</p> <p>再開発等促進区を定める地区計画(決定済)</p> <p>街路整備事業 ・環状5の1号線(完了) ・放射6号線(完了) 都市高速鉄道事業 ・都市高速鉄道第12号線(完了) ・都市高速鉄道第13号線(完了) 再開発促進地区(決定済)</p>	<p>公共は大規模跡地所有者等と協議、調整し、まちづくりの計画的な誘導を図る。 公共施設は、公共と民間とが整備を行う。</p> <p>地区計画(決定済) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済)</p> <p>街路整備事業 ・環状5の1号線(完了) ・放射6号線(完了) 都市高速鉄道事業 ・都市高速鉄道第12号線(完了) ・都市高速鉄道第13号線(完了) 再開発促進地区</p>	<p>建築物等の整備は民間が行い、公共は民間組織と協働しながら、まちづくりの計画的な誘導を図る。</p> <p>市街地再開発事業(決定済) 地区計画(決定済) 再開発等促進区(決定済)</p> <p>街路整備事業 ・放射5号線(完了) ・環状6号線(完了) ・補助61号線 ・新宿副都心街路13号線(完了) 再開発促進地区(決定済)</p>	

令和3年度第1回  
新宿区住宅まちづくり  
審議会資料(5)-④